

【介護職員等処遇改善加算とは】

介護職員の処遇改善につきましては、度々介護職員処遇改善加算が拡充等の取組が行われて参りましたが、介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進めるために「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。当該加算を受けるためには、下記要件を満たしている必要があります。

- (1) 現行の処遇改善加算Ⅰ・Ⅱを算定していること
- (2) 職場環境要件について、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分で、それぞれ2つ以上取り組んでいること
- (3) 賃上げ以外の処遇改善の取組の見える化を行っていること 当該加算については、当法人の各事業所において処遇改善加算Ⅱを算定しております

【職場環境等要件】

見える化要件に基づき、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に表示いたします。

	職場環境要件項目	当法人取り組み
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	入社時、経営理念へア方針の説明。不定期ではあるが、勉強会を開催して経営理念や指針の浸透を図っている
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	高校生の職場体験の受け入れ、訪問看護師を目指す看護師の職場体験の受け入れ 地域の方をお招きしての、琉球踊りなどのイベントの開催
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する資質の向上やキャリアアップに向けた支援略痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	法人が認める各種研修については、受講の支援(参加費)、勤務シフトの考慮等を行っている。 認知症ケアに関しては、認知症ケア専門士を配置。 必要に応じて勉強会を開催
	研修の受講やキャリア段位制度と人事効果の連動	介護福祉士の取得、略痰吸引の資格取得における費用負担、手当の支給を行なっている
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	子育て、介護世代に配慮し必要に応じて勤務シフトの調整、時短労働許可、短時間(週4日)常勤等行っている
	有給休暇が取得促進のため、情報共有や複数の担当制度により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行なっている	芭蕉@在宅ネット、ケア記録アプリ、MCS など ICT 情報共有ツールの活用によりスムーズな共有が図る
腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	心のケアできる臨床宗教師、臨床心理士の資格をもつ方、ハラスメントに精通する弁護士と顧問契約。いつでも直接相談できる環境を整える

	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理体制の実施	専用の和室の部屋を用意。食事、仮眠など利用できる環境がある 希望する職員は短時間労働者含め全職員、健康診断の実施
生産性向上のための業務改善の取組	介護ソフト、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末）の導入	介護員の共有アプリとしてケア記録アプリを導入。医療職とは医療連携ソフト（芭蕉@在宅ネット）にて共有。
	介護ロボットまたはインカム等の職員間の連絡調整の敏速化に資する ICT 機器の導入	介護員の共有アプリとしてケア記録アプリを導入。医療職とは医療連携ソフト（芭蕉@在宅ネット）にて共有。インカムの導入
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	月に1度、医師、看護師、相談員同席での介護ミーティングの実施、ケア内容の確認、職場環境等さまざまな問題を話し合う場を提供
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	毎週水曜日に介護・看護師・相談員・臨床宗教師が集まっての振り返りの場を設け、その中で、事例等共有。不定期にはあるが、グリーフケアの開催 年2回、お亡くなりになったご家族をお招きして偲ぶ会の開催